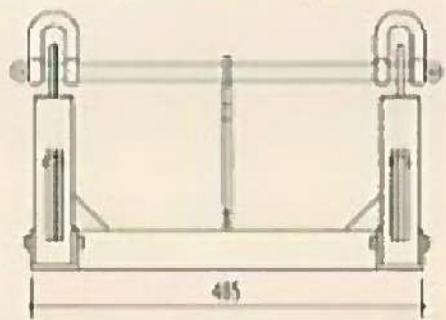
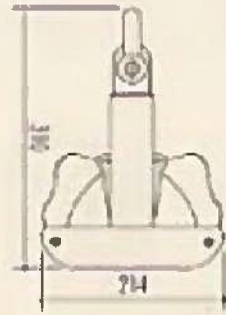
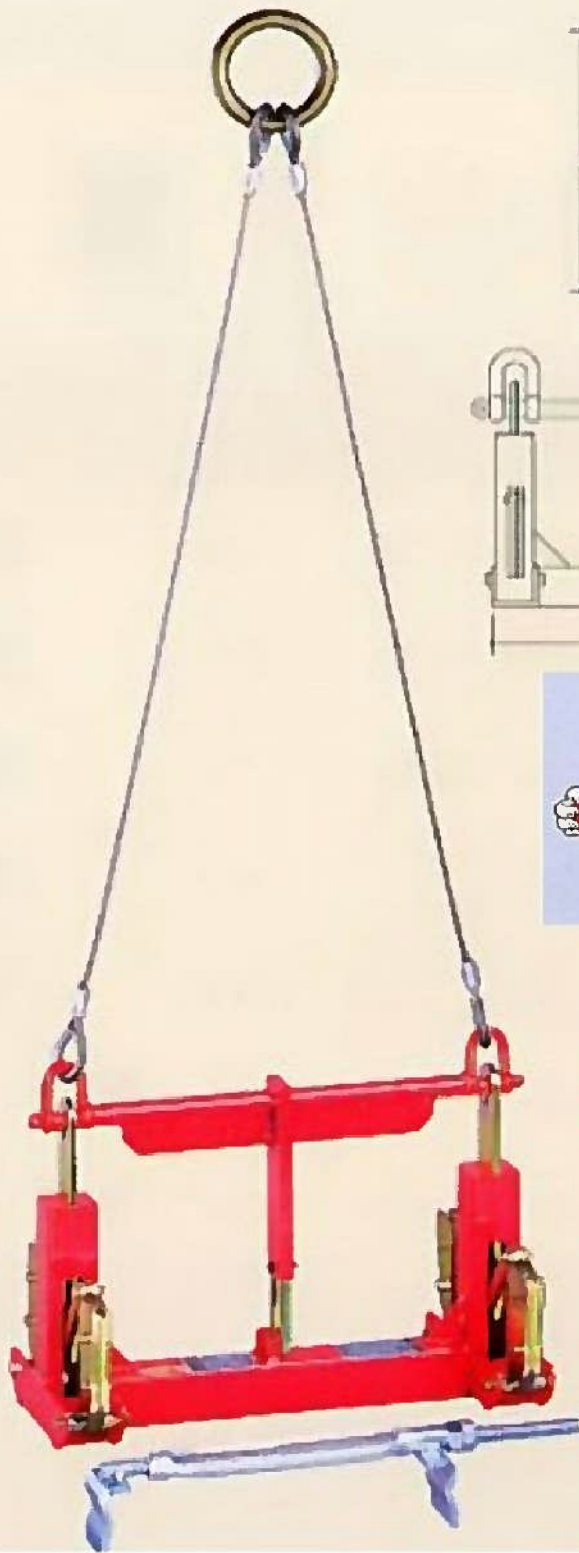


大東うしお農水保全組合の皆さんへ

農水保全活動において、直営作業を行うにあたり、内幅 30cm の二次製品水路を撤去したり、新設したりする場合に便利な吊具を導入しました。特徴は、水路の内側で吊るタイプです（下記参照）。500kg までの重量対応です。据え付けるときに通り糸に接触しないので便利です。事務局で保管していますのでお使いください。但し、過信は禁物、安全作業でお願いします。


大東うしお農水保全組合事務局



最短
翌日
届<

送料
無料



内吊ジャスト300オート

JIS規格呼径: 240・250・300mm 対応 



(ワイヤー付)

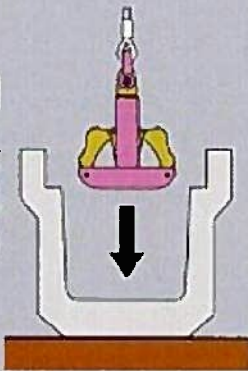
定格容量	500kg	
適応サイズ	呼径	JIS240・250・300mm
	深さ	max 300mm
適応U字溝長さ	2,000mm以内	
自重	10kg	
付属品	セーフティホルダー1本	

 **自動脱着機構付**
 作業時間の削減・少人化
 **幅調節不要!**
 面倒な幅調整なしで呼径240・250・300のJIS規格U字溝、敷設作業が行えます。
内吊ジャスト300オート 使用方法

■使用方法

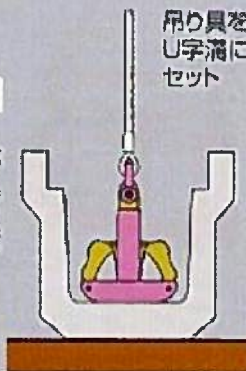
1

カムが開いていない状態にした吊具を吊荷の上に移動して下さい。



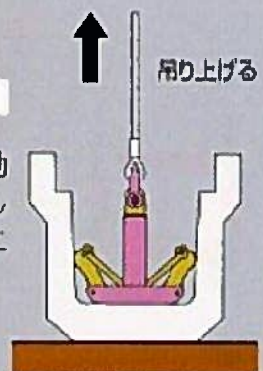
2

ワイヤーロープが完全にゆるむまで吊荷の最下部に着床させて下さい。



3

吊り上げると自動的にカムが張出して、吊荷を確実に吊り上げます。



4

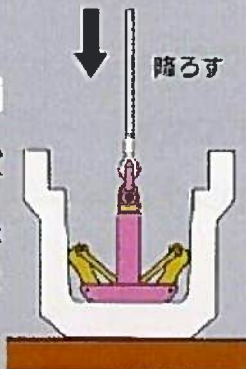
吊荷の吊り上げには必ずクレーンを御使用し作業にあたって下さい。

敷設場所に移動



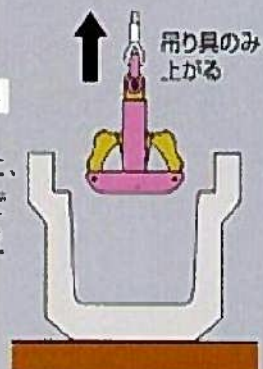
5

吊荷が完全に安定した事を確認し、ワイヤーロープが完全にゆるむまで下げて下さい。



6

再度吊り上げると、吊具のみが移動でき次の作業が行えます。



△ 注意事項 △

- I. 本機は吊り上げ・敷設専用機です。埋設物の引抜き等は絶対に行わないで下さい。
 - II. 用途外(定格容量, 形状, 材質)のものには絶対に御使用しないで下さい。
 - III. カムの山が谷から1.0mm程度まで磨耗しましたら、吊荷の落下等の恐れが有りますので、速やかにカムの交換を行って下さい。
 - IV. 吊上げ作業中は絶対に荷の下に身体を入れないで下さい。又作業者は吊荷より安全な距離を確保し作業にあたって下さい。
 - V. 吊り上げ移動中に吊具及びU字溝等を他の物に当てたり、引掛けたりしないで下さい。
 - VI. 吊荷の斜め吊り・横引き等は絶対に行わないで下さい。
 - VII. オート部へのグリースの塗布は回転コマの動きを妨げますので、潤滑油を御使用下さい。
 - VIII. 本機の保管場所は屋内とし、屋外に放置しないで下さい。
 - IX. 吊具に変形、破損等、異常が認められる場合は、御使用を避けて下さい。メーカー又は、販売店まで御連絡頂き、修理等の処置を受けて下さい。
- ☒ 以上の使用方法、注意事項を確実に御守り下さい。本機欠陥以外に万一事故等が発生した場合、保証の対象となりませんのであらかじめ御了承下さい。

コンクリート製品吊具総合メーカー

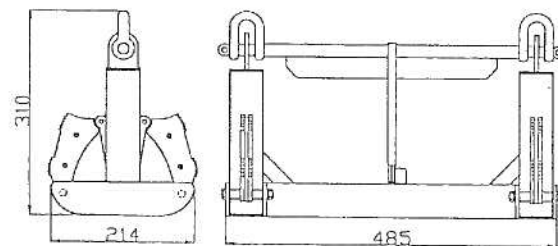
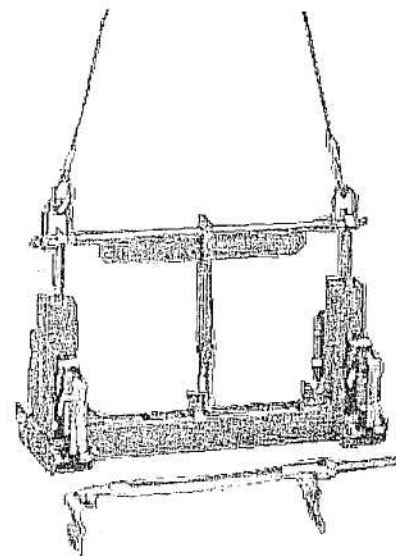
SAN・KYO TRADING CO.,LTD.

〒197-0813 東京都あきる野市平沢東1-3-8

☎ (042) 558-2111

☎ (042) 559-7777

内吊ジャスト300オート 取扱い説明書



SAN・KYO

<取扱い説明書>

この度は(株)サンキョウ・トレーディング製品をお買い上げ頂き誠に有り難うございます。

この取扱い説明書は製品を正しく御使用頂き安全な作業を行う為に、必ずお読み下さい。内容を御理解し御使用を御願致します。

尚、別途添付の『取扱い注意書・警告書』も必ずお読み下さい。毎作業時には本説明書を確認出来るように大切に保管して下さい。

【用途】 JIS規格U字溝

【仕様】

定格容量	500 kg
適用サイズ	240・250・300 mm ※ 深さ MAX 300 mm
自重	10 kg

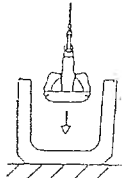
※300は300Aまで

1. 幅調整不要!

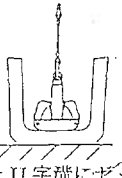
本製品は面倒な幅調整なしで呼び径 240・250・300 の JIS 規格 U 字溝の敷設作業が行えます。

2. 使用方法

- ① カムが開いていない状態にした吊具を吊荷の上に移動して下さい。

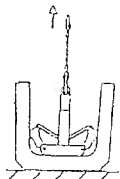


- ② ワイヤロープが完全にゆるむまで吊荷の最下部に着床させて下さい。



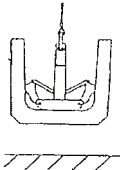
吊具をU字溝にセット

- ③ 吊り上げると自動的にカムが張り出し、吊荷を確実に吊り上げます。



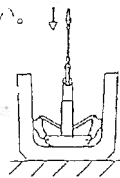
吊り上げる

- ④ 吊荷の吊り上げには必ずクレーンを御使用し作業にあたって下さい。



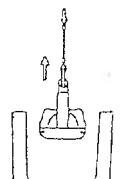
敷設場所に移動

- ⑤ 吊荷が完全に安定した事を確認し、ワイヤロープが完全にゆるむまで下げて下さい。



降ろす

- ⑥ 再度吊り上げると、吊具のみが移動でき次の作業が行えます。



吊具のみ上がる

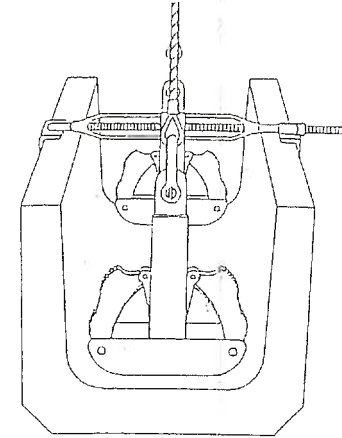
3. セーフティーホルダーの設定

(養生期間が完全でないU字溝等の割れによる急激な落下を防ぐ目的のものです。)

・セーフティーホルダーはターンバックル式です。U字溝のサイズに合わせてセットして下さい。

・図のようにセーフティーホルダーは、なるべく吊荷の中央へセットして下さい。

注：吊具のセット位置は必ず中央、U字溝の重心を吊り上げて下さい。

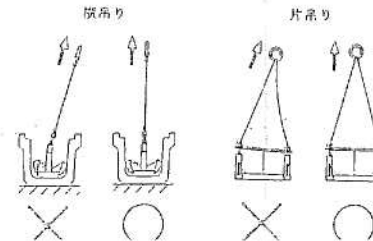


※本製品は、軽量・便利性・低価格を設定に制作いたしております。吊具はスローな動作をさせるようお願いいたします。

4. 御使用前に

ワイヤーのヨレには十分御注意下さい。本機の動きが渋くなる恐れがあります。

△ 横吊り・片吊り等を行うと、吊荷が大きく揺れ大変危険です。本機の故障の原因となりますので、必ず垂直にワイヤーを吊り上げて下さい。



ハンギョウ吊具の管理方法と点検

ゼロ災害への安全作業の第一歩は、まず吊具の点検・管理から始ります。吊具を最適な状態に保ち、効率的に安全作業が行えるためにも下記の事項を必ず守ってください。

吊具管理のポイント

① 保管方法

- ・保管場所は屋内とし、作業後は屋外に放置しないでください。
- ・必ず用途別・使用基準別に管理する。

② 日頃からの点検・整備

- ・使用頻度の多少によらず、始業点検と終業時整備は必ず実行してください。
 - ・作業の有無に関係なく、定期点検・整備は最低月1回は行う。
 - ・点検整備時には泥や水気などをとり、注油してください。
- (※グリスの使用は厳禁!)

③ 不良吊具の使用厳禁

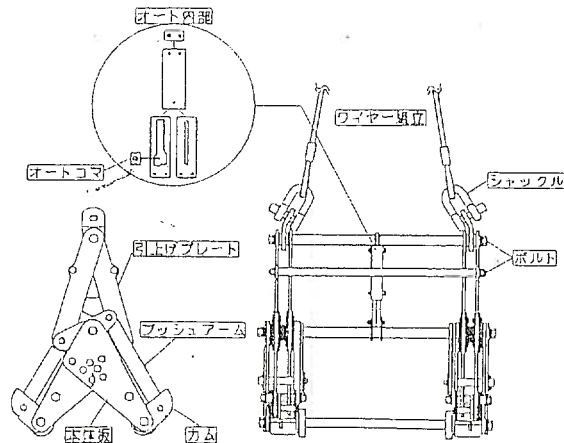
- ・損傷、変形、磨耗した吊具が発見されたら使用中止し、直ちに交換してください。
- ・不良吊具や部品は使用現場に放置しない。

④ 早目に部品交換

- ・使用限度ギリギリまで使用せず、早目に部品交換を行う。
- ・直ちに交換などの処置をし、不良部品は完全に廃棄する。

⚠ 注意 ⚠

各種吊具をご使用前には、必ず取扱説明書をお読みください。



点検基準

下記表は吊具を点検する目安のものです。該当する項目が1つでもあれば、その吊具の使用中止し、メーカーまたは販売店までご連絡ください。

点検箇所	点検項目	点検内容	使用限界	処置
本体	変形 磨耗	1. 本体部の変形、ねじれはないか 2. 孔の変形、磨耗はないか	・ 本体部の変形ねじれがあるもの ・ ピンと孔の隙間が 1.5mm 以上磨耗しているもの 	廃棄
カム類	磨耗 歯ごぼれ 目詰まり	1. 歯形の磨耗はないか 2. 歯ごぼれはないか 3. 塗料などの目詰まりはないか 4. 孔の磨耗はないか	・ 山が 2mm 以上磨耗しているもの ・ 谷にクラックのあるもの 	交換
アーム類 プレート類	変形 磨耗	1. 傷や変形はないか 2. 孔の変形、磨耗はないか	・ 1mm 以上の変形、磨耗があるもの ・ ピンと孔の隙間が 1.5mm 以上磨耗しているもの 	交換
ピン類 ボルト類	変形 磨耗	1. 変形による偏心振れはないか 2. 磨耗していないか 3. ねじ山の痛みはないか	・ 変形や磨耗が認められるもの 	交換
オート部	作変 磨汚 動形 形耗 れ	1. オート機構がスムーズに動作するか 2. 曲がりやねじれはないか 3. オートコマの磨耗はないか 4. 泥やゴミのつまりはないか	・ 変形や曲がりのあるもの ・ オートコマの磨耗が 1mm 以上あるもの ・ 泥やゴミがつまっている場合はオート内部をきれいに拭き取り、潤滑油を注油して下さい (※グリスの使用は厳禁!)	交換
巾調整 シャフト (ワイド7)	変形 磨耗	1. 変形や曲がりはないか 2. プレート取付け磨の磨耗はないか	・ 変形や磨耗が認められるもの 	交換
ワイヤー	磨 キ 断 線	1. 傷や断線、磨耗はないか 2. キンクを起こしていないか 3. 錆が出ていないか	・ JIS 規格点検基準に準じて下さい	交換
ジャングル	磨 曲 が り ね じ れ	1. 傷や変形はないか 2. 吊上げ部が磨耗していないか 3. 孔の変形、磨耗はないか	・ 目視で変形が認められたもの ・ 孔径が 1mm 以上の変形、磨耗があるもの	交換
その他	注 油	1. 動作部に油切れはないか	・ 油気のないもの	注油